

西鹿田グリーンパーク 遊具提案依頼

令和5年9月22日

拝啓、貴社におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、弊社はみどり市スポーツ振興課より、西鹿田グリーンパークの設計委託業務を受託しています。設計内容の検討においては、地域とのワークショップや、各競技団体との懇談会などにより広く意見を伺いながら進めています。この度、基本計画がまとまり、設計を進めていくに当たり、公園内に整備する遊具について、複数社から選定していくことになりましたので、次のとおり提案を募集します。

1. 依頼の概要

1.1 公園概要

名称：西鹿田グリーンパーク（仮称）

所在：

面積：西鹿田グリーンパーク 9.7ha

既存区域（西鹿田グラウンド） 3.3ha 新設区域 6.4ha

案内図：



1.2 整備スケジュール

設計期間；令和4年～令和5年12月

工事期間；令和6年4月～令和8年3月（予定）

1.3 提案目的

みどり市には都市全体の住民を対象とした総合的に利用できる公園がないことや、防災機能が備わった拠点となる場所が不足していることから、災害時の避難地等の防災効果の創出や市民の憩いの場の創出を図ることを目的とし、平成27年度より群馬県と連携し都市公園事業として西鹿田グリーンパークの計画検討を開始しました。西鹿田グリーンパークは、市内の大規模運動施設の再配置検討の結果をもとに、新設区域にはサッカーグラウンドを整備することとし、運動施設を中心とした総合公園として整備します。

これまで、西鹿田グリーンパークの基本計画を作成するにあたり、計3回のワークショップと計4回のサッカー競技関係者との懇談会、さらに2回の基本計画（案）に対するパブリックコメントを実施し、住民やスポーツ利用者の意見の収集及び計画への反映を行ってまいりました。

基本計画の中では既存区域である西鹿田グラウンドはサッカー専用又は野球とサッカーが併用できるグラウンドとし、新設区域の南側は「スポーツ・健康増進ゾーン」と称し、既存区域と連携した利用ができるよう、サッカー専用のメイングラウンドやウォーミングアップ広場を整備することとしています。また、スポーツを行わない公園利用者に対しては公園北側（上図の右側）に「にぎわいゾーン」を配置し、イベント広場やにぎわい広場等、一般的な公園の機能を取り入れ、幅広い市民が利用できる公園を目指します。

遊具については、幅広い年代が多目的に憩うことのできる「にぎわい広場」に配置することとなり、にぎわい広場の南北に長い形状や緩やかな傾斜のある地形を生かし、イベント広場のつながりを考慮した西鹿田グリーンパークにふさわしい提案を求めるものです。

（これまでの意見交換会等検討状況については、別紙①基本計画や別紙②のワークショップ意見資料を参考にしてください。）

2. 提案に関する条件

2.1 遊具が配置できる場所及び面積

遊具を配置する場所及び面積については別紙③のとおり、基本計画案、面積図、CADデータ等を参照してください。

2.2 提案対象

提案の対象は新設区域内のにぎわい広場約 4,410 m²に配置する遊具とします。遊具について、特段指定はありませんが、基本計画やワークショップにおける住民意見を踏まえ、選定してください。遊具の配置については、安全領域等を踏まえ広場空間を確保できるよう調整してください。

なお、健康遊具については、公園全体を対象とし配置や使い方も含めて提案してください。

2.3 提案遊具の配置や機能等

遊具については、基本計画時点で、「子どもの年代別にゾーン分け」、「インクルーシブな遊具」、「地形を生かした遊具」の3点について考慮するものとしています。複合遊具、ロープウェイ、クライマー、幼児向け遊具（複数）、健康遊具を配置する計画としていますが提案はこの限りではありません。

提案する遊具については、これらの遊具の配置や機能等を考慮し、これまでの御社の実績等を踏まえ、当公園に相応しいものを提案してください。

2.4 配慮事項

- ・提案遊具は、周辺遊具等との安全領域を適切に確保してください。
- ・ワークショップで得た意見を踏まえ、様々な年代が安全に遊べる配置としてください。
- ・にぎわい広場の南側にあるイベント広場と一体的に利用できる空間としてください
- ・にぎわい広場にはかけっこやピクニックができる広場空間を確保してください
- ・造成高の設定は自由ですが、周辺園路との接続を考慮し、実現可能な提案としてください。
- ・遊具の選定に当たっては、人が常駐しなくても利用できる遊具としてください。

2.5 経費

遊具の経費については両方で 65,000 千円程度（税抜き）とします。

（本体価格：材料費、工事費、運搬費、諸経費を含む）

2.6 適応基準等

- ・都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改定第2版）平成26年6月,国土交通省
- ・遊具の安全に関する基準 平成26年6月,（一社）日本公園施設業協会
- ・都市公園の移動円滑化整備ガイドライン（改定第2版）令和4年3月,国道交通省
- ・その他関連基準

3. 遊具の選定及び結果の通知

提案された遊具の選定については、地域住民や子どもたちへのヒアリングなどにより、最終的には発注者であるみどり市が選定します。選定過程や選定方法、選定結果についての説明や不服申し立て等は受け付けませんので、予めご了承ください。

選定には1カ月程度かかる予定です。選定結果は、書面により可否を通知します。

4. 提案書の作成様式等

提案は1社当たり1提案とします。提案書は、下記のとおりA3用紙2枚での作成をお願いします。なお、提案書作成等に関わる経費は御社にて負担をお願いします。

①A3用紙1枚目への記載事項

(1枚目は、意見交換会等に提示するため、一般の人が分かるように記載してください。)

- ・提案のコンセプト（「子どもの年代別にゾーン分け」、「インクルーシブな遊具」、「地形を生かした遊具」の3点には必ず記載すること）
- ・遊具のデザイン、機能、仕様
- ・西鹿田グリーンパークに設置した場合のイメージがわかるもの（パース等）
- ・セールスポイント、安全性、耐久性、メンテナンス等

②A3用紙2枚目への記載（意見交換会等には提示しません。）

- ・価格（本体価格：本体価格：材料費、工事費、運搬費含む）、税抜き
- ・実績等
- ・提案会社名、担当者、連絡先等
(提案内容等について、問合せする場合があります。)

5. 問い合わせ先

○本提案に関する問い合わせ

株式会社 建設技術研究所

〒103-8430 東京都中央区日本橋浜町3-21-1（日本橋浜町Fタワー）

担当者：蓮見

電話：03-3668-4691 FAX：03-5695-0245

Email: r4_saishikada@tokyo.ctie.co.jp

※添付ファイルの容量制限は5MBまでとなります。

○公園全体に関する問い合わせ

みどり市スポーツ振興課スポーツ交流係

〒376-0192 みどり市大間々町大間々1511番地（大間々庁舎2階）

電話番号:0277-46-9068

FAX 番号:0277-72-0500

Email: sports@city.midori.gunma.jp

6.提案書受領期間並びに提出場所及び方法

6.1 提出期限

令和5年10月20日（金）午後5時まで

6.2 提出場所

株式会社 建設技術研究所

担当者：蓮見

電話：03-3668-4691

Email: r4_saishikada@tokyo.ctie.co.jp

※添付ファイルの容量制限は5MBまでとなります。

ファイル容量が大きい場合には別途大容量ファイル転送サービスをご利用下さい。

6.3 提出方法

電子メールによる提出とします。